



宮城県土木部の業務概要

(主な対象：建築職)

令和5年8月
宮城県土木部



1. 建築職の仕事

■ 建築関連業務の仕事

【公務員／設計事務所／建設会社】

国・地方公共団体

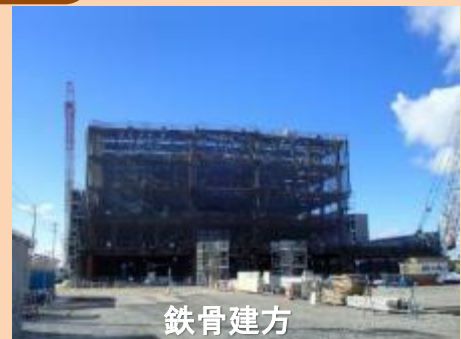
- ・ 政策立案
- ・ プロジェクトの実施
- ・ 許認可



産業，経済，医療などあらゆる分野の基盤となる
建築物を整備・管理

建設会社

- ・ 工事施工



設計事務所

- ・ 設計，構造計算
- ・ 工事監理



■ 宮城県土木部の組織・職種について

◎ 土木部の組織

本庁組織
■ 土木総務課
■ 事業管理課
■ 用地課
■ 道路課
■ 河川課
■ 防災砂防課
■ 港湾課
■ 空港臨空地域課
■ 都市計画課
■ 建築宅地課
■ 住宅課
■ 営繕課
■ 設備課

地方組織
■ 大河原土木事務所
■ 仙台土木事務所
■ 北部土木事務所
■ 北部土木事務所栗原地域事務所
■ 東部土木事務所
■ 東部土木事務所登米地域事務所
■ 気仙沼土木事務所
■ 仙台塩釜港湾事務所
■ 石巻港湾事務所
■ 仙台地方ダム事務所
■ 大崎地方ダム事務所
■ 栗原地方ダム事務所

本庁組織 13課
地方組織 12事務所



土木部では、建築職として主に赤枠で囲まれた本庁および地方機関に配属。
 そのほか、他部局において勤務する場合がある。
 (例: 総務部, 教育庁など幅広い分野で活躍しています)



■各課・室の業務概要

■土木総務課

- 土木行政推進計画，政策・施策評価，要望提言の受付，部内情報施策，部職員の人事，部の予算の調整

■事業管理課

- 土木部の入札契約指導，建設業許可，経営事項審査，建設工事紛争審査会，建設産業振興の支援，住宅瑕疵担保履行法による届出（建設業者），技術的企画調整，県工事事務事故防止対策，部職員の研修，品確法，新技術に関する事等，設計・施工管理の基準等，積算基準書，労務・資材設計単価，積算システムの運営，建設副産物の把握，公共工事コスト縮減

■用地課

- 部内の用地取得及び補償の調整・指導，土地収用法に基づく事業認定，法定外公共物（一般海域）の管理，測量法の施行

■道路課

- 県管理国道及び県道の建設・管理，市町村道行政の指導監督，県道の認定・廃止及び変更，道路愛護団体育成，道路交通安全及び災害防除等事業，高規格幹線道路に関する事，県道路公社に関する事

■河川課

- 河川法・海岸法に関する許認可，砂利採取，水防，河川整備基本方針・整備計画，NPO等活動支援，河川・海岸の維持管理・改修，ダムに関する調査，計画，建設，管理

■防災砂防課

- 災害対策，災害復旧，砂防・急傾斜地・地すべり対策に関する調査，計画，建設，管理



■各課・室の業務概要

■港湾課

- 港湾の管理，保全，関係法令に基づく許認可，港湾計画策定及び各種調査，港湾施設等の整備，ポートセールス等港湾振興

■空港臨空地域課

- 仙台空港の整備促進，仙台空港アクセス鉄道の利用促進，仙台空港の国際・国内航空路線の拡充及び利用促進，空港周辺緑地の整備

■都市計画課

- 都市計画審議会，行政不服審査，屋外広告物，都市計画決定，都市計画関連施策（総合交通・景観形成等）及び各種事業，県立都市公園の整備・管理運営

■建築宅地課

- 宅地建物取引業，建築士法，建築物の地震防災対策・バリアフリー化等，建築基準法，がけ地近接等危険住宅移転事業，都市計画法による開発許可等

■住宅課

- 住宅施策の企画，各種施策・制度などの普及振興，県営住宅の整備・管理，市町村営住宅の整備指導，みやぎ版住宅の普及，恒久的な災害公営住宅の早期整備

■営繕課

- 営繕業務の企画及び調整，営繕工事の設計・施工

■設備課

- 電気・機械設備工事の設計及び施工

■ 地方機関の業務概要

国土地理院承認 平14総規 第149号

■ 5 土木事務所， 2 地域事務所
 (大河原， 仙台， 北部， 東部， 気仙沼， 栗原地域， 登米地域)
 ●管内の道路， 河川， 砂防施設等の管理と建設
 ●管内における建築確認

■ 2 港湾事務所 (仙台塩釜， 石巻)
 ●所管港湾の管理と建設

■ 3 ダム総合事務所
 (仙台地方， 大崎地方， 栗原地方)
 ●所管ダムの管理と建設



宮城県

■ 県職員建築職の主な仕事



県営住宅

「県営住宅」の建設・管理を行っています。



県有建築施設

学校，警察署，宿舎など，「県有建築施設」の設計や工事管理を行っています。

建築物の
審査・取締り



「マンション」等の構造計算適合性判定や「木造建築物」等の安全性や耐震化に関する業務を行っています

その他，建築基準法に関する建築確認審査・検査・許可，都市計画法に関する許認可などの業務も行っていきます。

■キャリアステップ例① (入庁17年目)

■平成17年【入庁】～大河原土木事務所 【地方公所】

- ・主な業務内容: 建築確認申請の審査、建築確認の中間・完了検査
- 建築確認とは? : 建築計画が建築基準法等に適合しているかどうかを着工前に図面を審査



■平成20年～登米土木事務所 【地方公所】

- ・主な業務内容: 建築確認申請の審査、建築確認の中間・完了検査
- 東日本大震災など大規模地震時にはで応急危険度判定の業務も行う



■キャリアステップ例① (入庁17年目)

■平成23年～営繕課 【本庁】

- ・主な業務内容: 県有建築物の営繕(設計・工事)
営繕とは?: 建物を新築したり, 改修したりすること。

- ・改修の例
セキスイハイムスーパーアリーナ屋根改修



- ・新築の例
津波等で被災した各学校の仮設校舎の建設



■ キャリアステップ例① (入庁17年目)

■ 平成26年～総務部管財課 【本庁】

- ・ 主な業務内容: 庁舎の営繕(設計・工事・修繕・維持管理)
- ・ 基本計画策定の例
被災した石巻合同庁舎の建築
どこに建築するか? 建物規模は? など基本計画を策定



- ・ 修繕の例
知事室カーペット貼替え



■ キャリアステップ例① (入庁17年目)

■ 平成29年～建築宅地課 【本庁】

- ・ 主な業務内容: 建築基準法に関すること、開発許可、耐震改修の普及啓発
 開発許可とは? : 建築などのために行う土地の造成、区画変更する場合に必要となる許可申請で都市計画法等に適合しているかどうかを審査

- ・ 耐震改修の普及啓発の例
 模型を用いて耐震改修の必要性をPR



- ・ 耐震改修の普及啓発の例
 耐震ポスターを作成

あなたの建物はどっち?

昭和56年(1981年)	
5月以前	6月以降
地震に弱い構造です!	地震に強い構造です!
旧耐震基準	現行の耐震基準

昭和56年5月以前の建物は、耐震性が不足している可能性があります

地震の揺れ方により、建物への影響が異なることから、たとえ東日本大震災に耐えた場合でも必ずしも安全とはいえません!

↓↓↓

今すぐ耐震診断で安全確認をしましょう!

耐震診断センター 東京都建設局 建築部 建築課
 〒100-8570 東京都千代田区千代田 1-1-1 建設局本庁舎 10F
 TEL: 03-3542-1100 FAX: 03-3542-1101 E-mail: kenchiku@kaiyaku.metro.tokyo.lg.jp

■ キャリアステップ例② (入庁8年目)

■ 平成26年～東部土木事務所 【地方公所】

- ・主な業務内容: 建築確認申請の審査、建築確認の中間・完了検査
その他, 他法令の許認可事務, 防災査察・事務所立入なども行う。



- ・週に2～3日は, 中間・完了検査に赴く



- ・窓口業務では, 設計者から相談を受け, 法律への適合状況を確認したり, 各種申請の受付などを行う

あおい地区(市町村提供)



■キャリアステップ例② (入庁8年目)

平成29年～住宅課 【本庁】

・主な業務内容:住宅施策の企画、県営住宅の整備、災害公営住宅の整備

家を建てたいのに...
 建てたいところがない
 工期がわからない
 多量がわからない

宮城県 022-797-8126

宮城復興住宅 マッチングサポート事業

県民様が自らに工務店を見つけられよう、関係者では、最終的に、(一社)宮城県建築士事務所協会を通じて情報を提供し、1日でも早い住宅問題を支援いたします。

ご相談ください

利用料 無料

1 お申し込み
2 打診
3 対応の回答
4 リストの送付
5 話し合い

1 お申し込み
2 打診
3 対応の回答
4 リストの送付
5 話し合い

022-797-8126

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。
 マッチングサポートは無料です。お問い合わせ



災害公営住宅(七ヶ浜町花湊浜地区)

賃貸工務店モデルプラン例

1～2人暮らし向け
 ○ 標準プラン(総額 1,000万～1,800万)
 ○ 豪華プラン(総額 1,500万～1,800万)
 ○ 工 賃 800円
 ○ 水 賃 250円

4～5人暮らし向け
 ○ 標準プラン(総額 2,500万～4,000万)
 ○ 豪華プラン(総額 3,000万～4,000万)
 ○ 工 賃 1,000円
 ○ 水 賃 300円

職人・被災者支援事業

【職人(建築関係)中】建設関係業(職)の優遇制度によって住宅建設事業を支援



現場打合せ



市町村意見交換

■ 仕事を進めていく上でのサポート体制



● 業務に必要なスキル取得のために、研修体制等でもしっかりとサポート

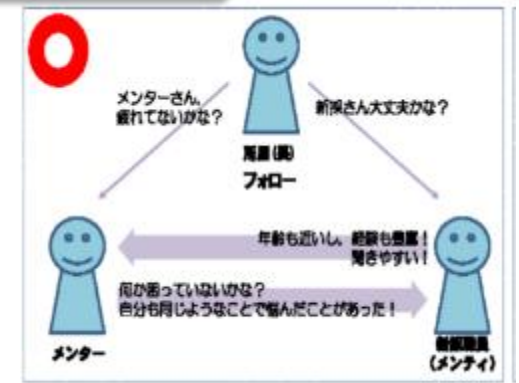
職場外研修	建設行政研修	階層別研修
		行政基礎研修
		ストックマネジメント研修
		技術基礎研修
		企画研修
		用地研修
		道路研修
		河川砂防研修
		防災研修
		都市計画研修
		港湾研修
		建築研修
		設備研修
管理技術研修		
派遣技術研修		
職場研修	建設行政特別研修	土木部技術研究発表会
	管理的研修	
自己研鑽	主体的研修	



その他・・・

●メンター制度
新人職員を先輩職員達がサポート

●土木部技術検討委員会
重要構造物などについて内部の職員による検討



■ 仕事を進めていく上でのサポート体制



● 建築職員を対象とした建築種研修も実施

令和3年度建築職員研修

	研修の名称	日数		研修の名称	日数
I 建築 行政 講座	新任建築職員	1日	II 建築 専門 講座	土木事務所業務の基礎	2日
	建築宅地行政	1日		建築構造演習	1日
	住宅行政	1日		開発許可演習	1日
	営繕行政	1日		建築基準法演習	1日
				応急危険度判定	1日
				建築施工技術	1日

3. 宮城県職員採用試験状況

■宮城県職員採用試験（大学卒業程度）実施状況



■採用試験の実施状況

年度	土木職（H20から総合土木職）				建築職			
	募集人員	受験者数	最終合格者数	最終倍率	募集人員	受験者数	最終合格者数	最終倍率
H24	5 5 人程度	160(13)	46(4)	3. 5	10人程度	21(3)	9(1)	2.3
H25	4 5 人程度	99	35	2. 8	5 人程度	20	5	4.0
H26	3 0 人程度	73	16	4. 6	5 人程度	17	3	5.7
H27	3 0 人程度	76	23	3. 3	5 人程度	21	4	5.3
H28	3 5 人程度	48	13	3. 7	3 人程度	11	1	11.0
H29	2 0 人程度	46	13	3. 5	3 人程度	8	2	4.0
H30	3 0 人程度	46	21	2. 2	3 人程度	11	3	3.7
R 1	2 0 人程度	39	12	3. 3	3 人程度	10	1	10.0
R 2	1 5 人程度	26	9	2. 9	10人程度	12	5	2.4
R 3	2 5 人程度	26	8	2. 3	3 人程度	14	2	6.5
R 4	2 0 人程度	31	11	2. 5	5 人程度	9	3	3.0

※（ ）内は、内数で女性の数（H25以降は内数公表なし）

※総合土木職は、農業土木職と土木職を統合した職
（H20年度採用試験から）

■宮城県職員採用試験（短期大学卒業程度）実施状況



■採用試験の実施状況

●建築

年度	募集人員	受験者数	最終合格者数	最終倍率
H25	2人程度	2	1	2.0
H26	2人程度	3	1	3.0
H27	2人程度	3	2	1.5
H28	1人程度	2	1	2.0
H29	1人程度	4	—	—
H30	2人程度	2	1	2.0
R1	1人程度	1	0	—
R2	2人程度	1	0	—
R3	1人程度	1	0	—
R4	<u>2人程度</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>3.0</u>



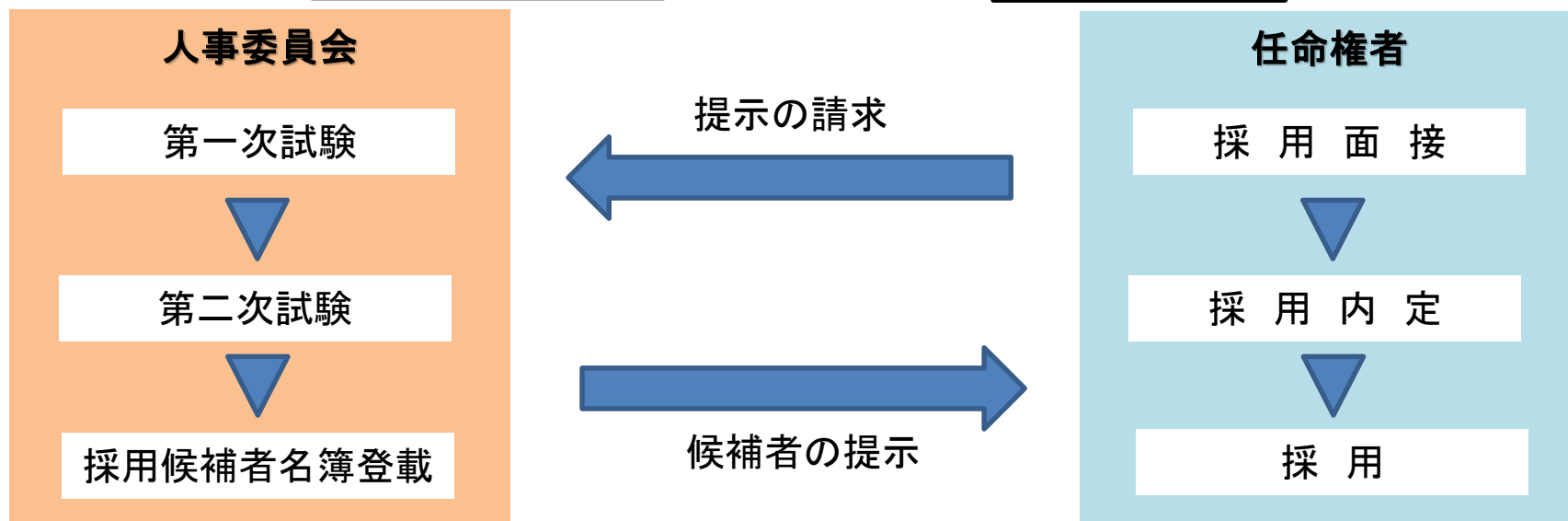
試験日程など（大学卒業程度）

令和5年度採用予定人員

建築職(大学卒業程度) 1人程度

令和5年度試験日程

試験の種類	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
大学卒業程度	5月2日(火) ～5月26日(金)	6月18日(日)	①7月14日 ②7月18日 ～8月1日	8月中旬





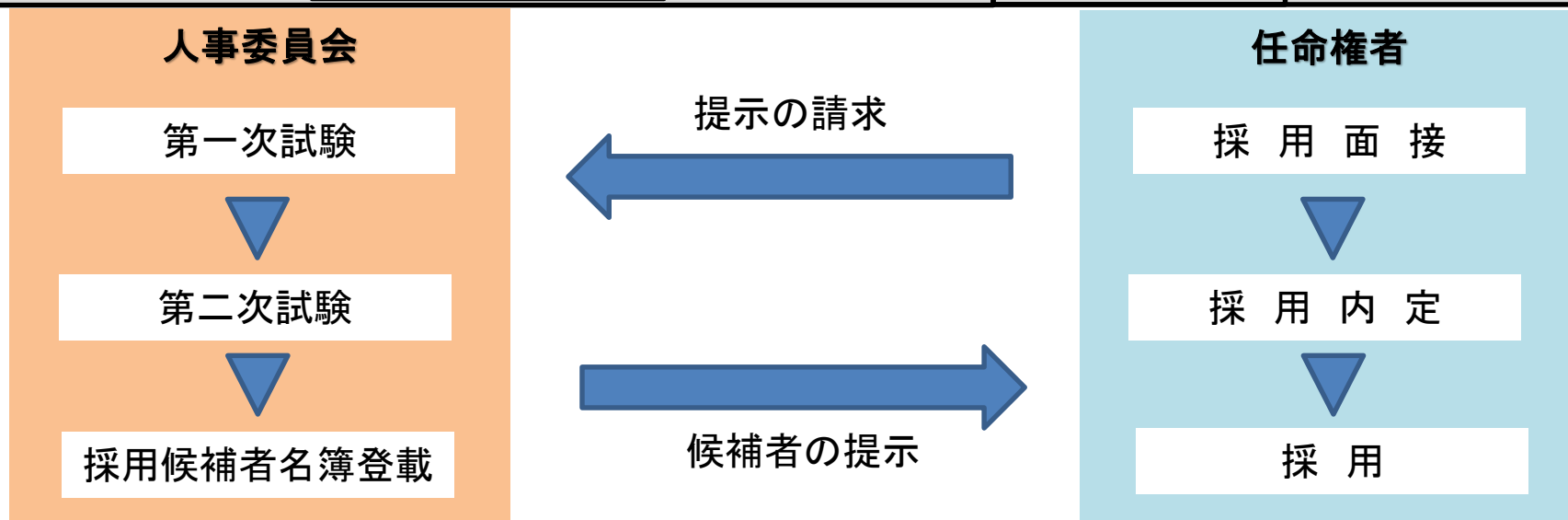
試験日程など（短期大学卒業程度）

令和5年度採用予定人員

建築職(短期大学卒業程度) 1人程度

令和4年度試験日程

試験の種類	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
短期大学卒業程度	8月4日(金) ～8月31日(木)	9月24日(日)	①10月18日 ②10月25日 ～10月30日	11月中旬



4. 学生さんからよくある質問

■ よくある質問（業務に関するもの） ①



Q. 3.1 1の震災後どのような業務に携わって
いましたか？
(現在どのような仕事をしていますか?)

A. (Tさんの場合)

発災直後は、管内の県道の被害状況を調査し、車両通行可否の判断や迂回ルート
の設置などを管内の建設業者と協力して実施。迂回ルートなどは県民への公表周知に努め
ました。

被害の全容が把握できるにつれて、災害査定業務を実施。現地調査、設計書や図面作
成などをコンサルタントと毎日打ち合わせしながら実施しました。

現在は、被災地の復旧・復興に必要な復興交付金の申請や手続きに携わり、国や県内
市町村と連携しながら業務を進めています。



Q. 土木部（公務員）のやりがいは何ですか？

A. (Tさんの場合)

事業計画から工事完成・供用から施設の維持管理まで携わることが
できることだと思います。民間は各分野のプロフェッショナルですが、
土木部の業務はすべてに精通するプロジェクトマネージャーといえま
す。



■よくある質問（業務に関するもの）②



Q. 国や市町村と比較して業務内容が異なる点は
どんなところですか

A. 国では、省庁単位で特定の分野の業務を行っています。市町村では、あらゆる住民サービスを幅広く、より地域に密着した業務を行っています。

宮城県の業務は幅広く、所管するエリアも沿岸部から山沿いまでと県内全域です。土木分野では、県内の道路・河川をはじめ、ダムや港湾、漁港等の整備や維持管理に関する業務を行っています。

建築分野では、県営住宅や県有建築物の建設・管理に加え、木造建築物等の安全性や耐震化に関する業務を行っています。

設備分野では、県庁舎の機械設備の建設・維持管理や県庁ネットワークのシステムの管理・運営等に関する業務を行っています。

また、国と市町村のパイプ役も担っています。



Q. 残業はありますか？

A. 業務繁忙期や災害発生時は残業となる場合があります。心と体が健康でなければいい仕事ができないので、職員はメリハリをつけて業務を進めています。

また、働き方改革の推進に伴い、毎週水曜日は「ノー残業デー」として、残業を極力控えるようにしています。



■よくある質問（業務に関するもの） ③



Q. 通勤面が不安なのですが・・・

A. 宮城県内は交通機関（電車・バス）等が整備されているため、概ね県内中心部（仙台市）から通うことができます。また、地方公所においても職員寮、宿舎等の福利厚生も充実していますので、心配ありません。



Q. 学歴や性別，出身地などが受験の時に有利・不利になることはありますか？

A. 宮城県の職員採用試験は、学歴，性別，出身地，住所などにより試験上有利・不利になることは一切ありません。

採用試験（選考考査）は公平・公正に行われますので、宮城県で働きたいと考えている方は、是非志望していただければと思います。



■ よくある質問（業務に関するもの・建築職） ④



Q. 建築職の主な仕事は何ですか？

A.

建築確認、宅地開発等の許認可業務や、公営住宅や県有施設の維持・管理といった営繕業務の他、東日本大震災後は防災集団移転促進事業等に関わる市町支援や災害公営住宅整備にも取り組んでいます。



Q. 民間との違いはなんですか？

A.

民間の仕事は対象となる相手が特定されていますが、県職員の仕事は県民全体の利益のための仕事です。

また、ニュースで報道された新しい法律が自分の仕事になったり、世の中の動きと直結しているのも公務員ならではのと言えます。





■ よくある質問（採用試験に関するもの） ①



Q. 採用されると、希望した勤務先に配属されますか？
また、異動はありますか？

A.

配属先は本人の希望やジョブローテーションなどを踏まえつつ、業務の必要性や各所属の事情などを考慮して任命権者が決定します。

異動は基本的に3年のサイクルで行われ、さまざまな地域や職場を経験することになります。職員は特定の分野（道路、河川など）だけでなく、幅広い分野を経験することになり、いろいろな地域や職場での経験を活かして欲しいと考えています。



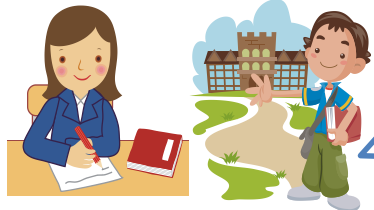
Q. 過去の試験の実施状況や、
試験に出された問題を知りたいのですが。

A.

過去3年間の採用試験の実施結果や教養試験，専門試験，論文試験・集団討論課題，作文試験の例題を人事委員会事務局のホームページに掲載しています。また，例題は県政情報センター（県庁地下1階）及び県政情報コーナー（仙台を除く各地方振興事務所及び地方振興事務所地域事務所）でも，閲覧・コピー（有償）することができます。



■ よくある質問（採用試験に関するもの） ②



Q. 試験内容や申込書はどこで入手できますか？
また、インターネットでの受験申込みはできますか？

A.

試験内容や申込書は、4月下旬頃から配布しています。郵送による請求も可能です。請求方法は人事委員会事務局のホームページでご確認ください。また、人事委員会事務局のホームページからPDFファイル形式で試験案内をダウンロードすることもできます。受験申込みは、インターネットから電子申請により申し込むことができます。宮城県のホームページから電子申請のページにアクセスし、ご利用案内などを必ず読んで、手順に従って希望する試験の申込受付期間内にお申し込みください。



■ よくある質問（採用試験に関するもの・建築職） ③



Q. 建築職の試験に当たってどのような勉強をしましたか？


A. 一般販売されている二級建築士試験対策用の書籍を使って勉強しました。



Q. 県庁以外の勤務地もありますか？

A. 建築職は、県庁内の部署の他に、仙台土木事務所（仙台市）、大河原土木事務所（大河原町）、東部土木事務所（石巻市）、北部土木事務所（大崎市）及び気仙沼土木事務所（気仙沼市）の建築班に配属されます。また、時には市町村役場への派遣もあります。





ご清聴ありがとうございました